

2024年10月21日

受益者の皆様へ

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「マニユライフ・中国債券インカム・ファンド
Aコース（米ドル売り円買い）／Bコース（為替ヘッジなし）」

信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社追加型投資信託「マニユライフ・中国債券インカム・ファンド Aコース（米ドル売り円買い）／Bコース（為替ヘッジなし）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきましては、下記の通り、2024年12月19日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了（以下、「繰上償還」といいます。）する予定であることをお知らせいたします。

この繰上償還のお知らせは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第20条の規定及び投資信託約款第47条第2項に基づき、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）により繰上償還を実施する予定であることを、対象となる受益者の皆様にお送りさせていただくものですのでご了承下さい。

つきましては、本書面及び「書面決議参考書類」をお読み頂き、繰上償還に関する決議の賛否及び必要事項を同封の「議決権行使書面」にご記入の上、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本決議に賛成される場合は特にお手続きは不要です。（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合は賛成するものとみなします。）

敬具

記

1. 書面決議の概要（繰上償還を予定する理由）

当ファンドは設定以来、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる 30 億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、投資信託約款第 47 条第 1 項に基づき、投資信託契約を解約し繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 繰上償還に係る書面決議の手続きの日程

①受益者の確定日	2024 年 10 月 22 日
②書面による議決権の行使期限	2024 年 11 月 14 日（必着）
③書面による決議日（繰上償還可否の決定日）	2024 年 11 月 15 日
④繰上償還予定日	2024 年 12 月 19 日

書面による議決権の行使については、2024 年 10 月 22 日時点の受益者の方（2024 年 10 月 18 日までに購入の申込みをなされた方を含みます。）を対象にしております。

2024 年 10 月 21 日以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者の方につきましては本議決権はございませんのでご了承下さい。

本繰上償還の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。可決された場合、2024 年 12 月 19 日をもって当ファンドの信託を終了し、繰上償還金は 2024 年 12 月 20 日以降に販売会社を通じて受益者の皆様にお支払い致します。その場合、償還金のお支払い準備として、償還の決定日以降の適切な時期に当ファンドの組入れ証券を売却して現金化することを予定しております。

また、繰上償還を待たず換金（解約）の申込みを希望される場合は、2024 年 12 月 17 日まで通常通り受け付けます。

なお、上記の議決権数による賛成が得られず本繰上償還の書面決議が否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。この場合、信託契約を継続する旨を本決議の日以後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

本繰上償還に関する決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、上記決議の日の翌日以降弊社のホーム・ページ（<https://www.manulifeim.co.jp/>）でご覧いただくか、お取引先の販売会社で確認することができます。

3. 議決権の取扱いと書面による決議の方法

- 1) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 2) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 3) 投資信託約款第 47 条（信託契約の解約）第 3 項の規定に基づき、議決権を行使できる受益者が議決権を行使されない場合（議決権行使書面を送付いただかない場合）は、本繰上償還に関する決議に賛成するものと取り扱いさせていただきます。したがって、賛成される受益者の方は、手続きの必要はありません。

4. 議決権の行使の方法及び期限

同封の「議決権行使書面」（必ずこの書面をご使用ください。）に、賛成又は反対等の必要事項をご記入の上、次の送付先にご郵送下さい。

[送付先]

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館 15F

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

議決権の行使の期限：2024年11月14日（委託会社（弊社）到着分まで有効）

＊「個人情報保護の取扱い」

議決権の行使に伴い、弊社が取得する受益者の個人情報、書面決議に関する事務のために使用し、他の目的には使用いたしません。取得した個人情報は、弊社と販売会社において共同して利用する場合があります。

5. 反対受益者の買取請求の不適用について

当ファンドは、投資信託約款第 53 条の規定に基づき、買取請求の適用はありません。本繰上げ償還に関する決議が可決された場合、書面決議において繰上償還に反対した受益者は、2024 年 12 月 17 日までに販売会社に対し解約請求を行うことにより換金することができます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-6267-1901

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

※お客様の個別のお取引内容については、お取引のある販売会社の本・支店等へお問い合わせ下さい。

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

「マニユライフ・中国債券インカム・ファンド Aコース（米ドル売り円買い）／Bコース（為替ヘッジなし）」（以下、「当ファンド」といいます。）は設定以来、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる 30 億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、信託契約を解約し繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2024 年 12 月 19 日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

本投資信託契約の解約に係る書面による決議が議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の賛成を得られない場合には、本投資信託契約の解約は中止されません。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

次ページ以降の書類をご覧ください。

別添資料

直前に作成された財産状況開示資料等の内容

1 【財務諸表】

【マニユライフ・中国債券インカム・ファンド Aコース（米ドル売り円買い）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (2023年6月20日現在)	当計算期間 (2024年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,922,216,755	2,780,127,633
派生商品評価勘定	3,123,348	2,295,579
未収入金	17,575,483	16,841,115
流動資産合計	2,942,915,586	2,799,264,327
資産合計	2,942,915,586	2,799,264,327
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	70,058,120	41,266,210
未払受託者報酬	479,511	456,907
未払委託者報酬	15,983,666	15,230,210
その他未払費用	1,112,306	1,153,998
流動負債合計	87,633,603	58,107,325
負債合計	87,633,603	58,107,325
純資産の部		
元本等		
元本	3,101,049,343	3,101,060,500
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△245,767,360	△359,903,498
(分配準備積立金)	52,036,933	104,937,451
元本等合計	2,855,281,983	2,741,157,002
純資産合計	2,855,281,983	2,741,157,002
負債純資産合計	2,942,915,586	2,799,264,327

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前計算期間	当計算期間
	自 2022年 6月 24日 至 2023年 6月 20日	自 2023年 6月 21日 至 2024年 6月 20日
営業収益		
有価証券売買等損益	81,400,447	369,655,944
為替差損益	△291,328,859	△449,975,664
営業収益合計	△209,928,412	△80,319,720
営業費用		
受託者報酬	972,465	917,437
委託者報酬	32,415,644	30,581,155
その他費用	2,450,552	2,316,669
営業費用合計	35,838,661	33,815,261
営業利益又は営業損失 (△)	△245,767,073	△114,134,981
経常利益又は経常損失 (△)	△245,767,073	△114,134,981
当期純利益又は当期純損失 (△)	△245,767,073	△114,134,981
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	-	-
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	-	△245,767,360
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	287	1,157
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	287	1,157
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△245,767,360	△359,903,498

【マニユライフ・中国債券インカム・ファンド Bコース（為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (2023年6月20日現在)	当計算期間 (2024年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	195,316,620	191,561,932
未収入金	1,549,630	2,961,072
流動資産合計	196,866,250	194,523,004
資産合計	196,866,250	194,523,004
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	1,699,084
未払受託者報酬	38,655	31,354
未払委託者報酬	1,288,478	1,045,072
その他未払費用	222,497	185,562
流動負債合計	1,549,630	2,961,072
負債合計	1,549,630	2,961,072
純資産の部		
元本等		
元本	192,875,169	169,908,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,441,451	21,653,488
(分配準備積立金)	2,555,398	21,653,488
元本等合計	195,316,620	191,561,932
純資産合計	195,316,620	191,561,932
負債純資産合計	196,866,250	194,523,004

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前計算期間		当計算期間	
	自	2022年6月24日	自	2023年6月21日
	至	2023年6月20日	至	2024年6月20日
営業収益				
有価証券売買等損益		202,154		24,749,016
営業収益合計		202,154		24,749,016
営業費用				
受託者報酬		85,468		63,299
委託者報酬		2,848,694		2,109,861
その他費用		436,347		380,274
営業費用合計		3,370,509		2,553,434
営業利益又は営業損失(△)		△3,168,355		22,195,582
経常利益又は経常損失(△)		△3,168,355		22,195,582
当期純利益又は当期純損失(△)		△3,168,355		22,195,582
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△4,443,889		1,005,038
期首剰余金又は期首欠損金(△)		-		2,441,451
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,937,612		8,832
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額		1,937,612		8,832
剰余金減少額又は欠損金増加額		771,695		288,255
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額		771,695		288,255
分配金		-		1,699,084
期末剰余金又は期末欠損金(△)		2,441,451		21,653,488